

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	亀田東児童館		
管理者名	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	江南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,588.91㎡ 建築面積 536.20㎡ 延床面積 526.85㎡ (児童館部分 411.24㎡, ひまわりクラブ部分 115.61㎡)		
	建物構造・主な施設内容 鉄骨造平屋建て 集会室 (33.94㎡) 創作活動室 (34.04㎡) 遊戯室 (196.00㎡) 図書室 (13.13㎡) 鑑賞室 (12.00㎡) 相談室 (6.11㎡) 事務室 (24.24㎡) ひまわりクラブ室 (115.61㎡)		

施設設置目的
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として、亀田東児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
亀田東児童管理運営の基本方針 1 地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とします。 2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 亀田東児童館の事業運営の5つの柱 1 健全な遊びを通した児童の集団及び個別指導 2 中学生・高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援 3 母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の養成 4 子育て中の親からの相談に応じるなどの子育て家庭への支援 5 地域の児童の健全育成に必要な活動

令和6年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上／月	・行事だよりを月1回発行。 ・チラシ・ポスターは随時発行。 ・ホームページは月1回以上更新 ・Instagramでイベントの情報を発信。	A	ホームページなどのほか、インスタグラムによる広報も、来館者数の増加につながった。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:60人×359日)21,500人以上	年間31,293名 (1日平均87人)	A	新たなイベントの開催や、ほかの施設とイベントが重ならないように日程調整するなどして、昨年度から約4,100人増加。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上／年	・常時利用者アンケートを設置 ・年15回実施 (イベント開催時)	A	イベント毎にアンケートを実施し、業務の改善に活かした。アンケートの結果は高評価で、満足度の高さが伺える。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答	・苦情なし ・新たな玩具の購入やイベント開催などの要望は職員間で共有し、迅速に対応した。	B	
財 務	管理運営経費の縮減	経費削減への取組み事項3件以上	・裏紙の使用 ・こまめな節電・節水 ・図書館利用、寄付や中古品の使用	B	
業 務	設置目的の理解	・運営委員会の実施数 2回以上／年 ・地域交流事業の実施数 2回以上／年 ・区内全ひまわりクラブへの移動児童館の実施数 15回以上／年	・運営協議会を年2回実施(6月・2月) ・5月アニバーサリーまつりでコミ協、中学生、大学生との関わりを持った。 ・5月地域の人たちと一緒に清掃を行った。 ・亀田東小学校の昔遊び教室に参加した。 ・明訓高校の吹奏楽部のコンサートを開催。 ・東小学校との情報交換会に参加 ・移動児童館は14回実施。	C	移動児童館について、区内の全ひまわりクラブへ希望調査を行い、希望しないクラブがあったことから、実施数が指標に満たなかったが、ひまわりクラブ以外にも小学校や公民館、保育園で実施し、児童館の周知を図った。また、地域と連携し、イベントや情報交換会などを行った。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告一両日中	・苦情・事故が発生した場合、原則当日健康福祉課、事業所に報告。	B	

	安心安全の確保	・防災訓練実施回数 年2回以上 ・事故発生時のマニュアルによる研修実施 年2回以上	・6月水害避難訓練、9月地震、消防訓練2回、3月不審者対応についてひまわりクラブと合同で行った。 ・事故発生時のマニュアル確認は、毎月会議の時に確認した(2回以上)	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修の実施 年1回以上	・毎月会議の時に職員間で個人情報に関して確認。	B	
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・仕様書に定める事項を遵守した。	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務仕様書に定める基準を満たしている	・仕様書に定める人員配置を満たし、10月から6名体制でより一層安全確保に努めた	B	
	配置人員の資質向上	実務研修 1人年2回以上受講	実務研修は、一人2回以上参加している。技術向上に努めている。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・来館者が大幅に増加している。近隣の亀田東小学校以外のこどもたちも多く利用している。また休日には乳幼児親子、乳幼児と小学生の兄弟関係で来館する姿が多く見られる。遊戯室を予約制にすることにより、多くのこどもたちに遊んでもらうことができています。

・日々の利用者と関わり、各種イベント、講座、定例行事を通して児童館の楽しさ、機能を還元し、こどもたちの健全育成、親子を支える取り組みを行うことができた。「各種関係機関との情報交換・連携、それに伴う職員間の情報共有」については、亀田東小学校、亀田東ひまわりクラブとの情報交換会や児童館運営協議会で、特別な配慮や支援、見守りが必要なこどもに関する情報を共有することができた。

・来年度から中学校の部活動が地域クラブ活動に移行されることにより、中学生の居場所としてのニーズがより一層求められてくる。こどもたちの意見を聞きながら進めていきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 2025年7月7日

来館者数が増加しているが、遊戯室を予約制にすることにより、多くのこどもたちに遊んでもらうことができています。移動児童館については、希望しないクラブがあったため実施数が指標に満たなかったが、小学校や公民館、保育園で実施し、児童館の周知を図っている。また、地域の学校などと連携してイベントを開催したり、情報共有を行うなどしている。

中学校の部活動が地域クラブ活動に移行されることから、中高生が優先的に利用できる時間帯を作るなどして、中高生の居場所の確保に取り組んでいる。

以上の点から、施設の設置目的を概ね達成しているものと評価する。